

第18回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果

日 時	令和2年6月26日（金） 17:25～17:55	場 所	峰山庁舎 205会議室	事務局部課名	市長公室 生活経済緊急支援室
出席者	市長、教育長、本部員 13 名、事務局等 7 名 計 22 名				
中山市長より	○6 月 19 日に北海道・関東圏を含めた移動自粛要請が解除され、イベント等も段階的に緩和されているが引き続き感染防止の徹底が必要。ステップ 2 への移行に伴う市の公共施設の利用制限等に関して、市の対応等について報告と協議をお願いする。				

議題

協議事項	部課	概 要	結果
府内の感染状況について	生活経済緊急支援室	○資料に基づき説明 ・府内では6月25日時点でこれまで366人が感染し、内4人が入院中。 ・6月6日に23日ぶりに新規感染者が発生した。6月16日～25日には6人が陽性、内5人は濃厚接触者。 ・北部は福知山で4月22日に感染者が発生して以降、発生なし。 ・京都府の緩和判断の達成状況は6月25日現在で全ての指標を達成している。	【報告事項】
市内公共施設の利用制限について	財産活用課	○資料に基づき説明 ・市が直接管理する施設は、6月27日（土）と7月11日（土）の2段階で緩和。 ・6月27日（土）からは府内と豊岡市在住者を利用対象とし、7月11日（土）からは利用対象の制限を解除。 ・利用人数は府・近隣市町と同じ考えとし、屋内施設は収容率の50%以内を目安とする。収容人数については条例・規則で規定のない施設は1人4㎡（2m×2m）で施設面積を割り戻して算出。	【報告事項】

その他

市の対応について （教育委員会施設、教育活動推進・学校運営）	教育委員会	○資料に基づき説明 ・社会教育及び文化・スポーツ活動条件として、調理・歌唱を6月19日から実施可能と変更する旨、関係団体へ通知済み。社交ダンス等の実施はガイドラインに示された感染防止の対策を取ることが条件。 ・熱中症対策として登下校時はマスクを外してよい。 ・体育祭・運動会など全校的行事は2学期から実施。修学旅行は7月上旬に判断。 ・中学校の部活動の朝練習は1学期は実施しない。活動範囲は7月以降は府内全域、他府県との交流試合は2学期から可能。 ・大会のための宿泊は8月から可能とし、対外試合は管内に限り7月1日から可能とする。	【報告事項】
-----------------------------------	-------	--	--------

海水浴場開設について	商工観光部	<ul style="list-style-type: none"> ・6月29日に海水浴場開設者への説明会を開催。ガイドラインを示し、それに基づいて開設者が開設可否を判断。開設する海水浴場については7月1日の臨時定例記者会見で発表予定。 	【報告事項】
接触確認アプリ(COCOA)について	事務局	<p>○資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ陽性者との接触確認・早期検査を目的に国が6月19日から運用開始。 ・アプリ利用者が1m以内で15分間接触した場合に端末が記録し、陽性者がいた場合に利用者に通知する。 ・各部局において職員へのアプリ利用の周知をお願いする。 	【報告事項】
庁舎の管理について	健康推進課	健康推進課から消毒液を配付して庁舎環境整備を行っているが、今一度、施設入口への消毒液の設置、手洗い場への石けん設置、他社との共有物品やテーブル・電話など高頻度接触部位の定期的な消毒、換気の実施をお願いしたい。また各職員へお知らせする。	【報告事項】
その他	事務局	国府の状況を見ながら、施設利用条件の完全解除判断等のタイミングで次回会議を開催する。	【報告事項】